

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地															
小倉リハビリテーション学院		平成16年3月30日		宮崎 澄雄		〒 800-0206 (住所) 福岡県北九州市小倉南区葛原東2-2-10 (電話) 093-473-8005															
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地															
学校法人巨樹の会		平成2年3月20日		蒲池 真澄		〒 811-0213 (住所) 福岡県福岡市東区和白丘2-1-12 (電話) 092-607-0053															
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度															
医療	医療専門課程	理学療法学科 夜間コース		平成19(2007)年度	-	平成29(2017)年度															
学科の目的		理学療法士として、必要な知識、技術及び豊かな人間性と職業倫理を習得させ、専門職としての自覚と誇りを持ち、社会に貢献し得る有能な人材を育成することを目的とする。																			
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		理学療法士国家試験受験資格																			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技													
4年	夜間	※単位時間、単位いずれかに記入		3,120 単位時間	1,560 単位時間	270 単位時間	900 単位時間	0 単位時間	390 単位時間												
		単位		単位	単位	単位	単位	単位	単位												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)																	
80 人	25 人	0 人		0 %																	
就職等の状況	■卒業者数(C) : 16 人																				
	■就職希望者数(D) : 16 人																				
	■就職者数(E) : 16 人																				
	■地元就職者数(F) : 9 人																				
	■就職率(E/D) : 100 %																				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 56 %																				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100 %																				
	■進学者数 : 0 人																				
	■その他																				
	(令和 7 年度卒業者に関する令和8年5月1日時点の情報)																				
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有																				
	※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 (有効期限: 2024年4月1日～2029年3月31日) 受審年月: 令和5年11月1日 評価結果を掲載したホームページURL: https://kokura-rehajp/information/evaluation.html																				
当該学科のホームページURL	http://kokura-rehajp/																				
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																				
	<table><tr><td>総授業時数</td><td>930 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>900 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>30 単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>930 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>900 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>30 単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>780 単位時間</td></tr></table>								総授業時数	930 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	900 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	30 単位時間	うち必修授業時数	930 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	900 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	30 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)
総授業時数	930 単位時間																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	900 単位時間																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	30 単位時間																				
うち必修授業時数	930 単位時間																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	900 単位時間																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	30 単位時間																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	780 単位時間																				
	(B: 単位数による算定)																				
	<table><tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr></table>								総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)
総授業時数	単位																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																				
うち必修授業時数	単位																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																				
教員の属性(専任教員について記入)	<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>3 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>2 人</td></tr><tr><td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>計</td><td>6 人</td></tr></table>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	6 人	
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3 人																			
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人																				
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																				
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2 人																				
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																				
計	6 人																				
	<table><tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>2 人</td></tr></table>								上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	2 人											
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	2 人																				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
企業と連携し、最新の技術・知識、必要とされる人材を反映した授業内容の工夫とともに、社会貢献できる人材の育成を目指した臨床実習の内容・指導方法の工夫を行っていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会を設置し、実践的かつ専門的な職業教育を実践するために、企業等の外部委員と連携を図りながら、専門分野に関する意見や要請等を反映する教育課程(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む)の編成を行う。
編成委員会には外部委員だけではなく、学科の責任者が内部委員として参加する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
志田 啓太郎	福岡県理学療法士会 保健福祉担当理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
本永 一記	福岡県代表代議員	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
佐藤 稔	福岡県作業療法協会 事務局長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
堤 裕太郎	社会医療法人財団 池友会 新小文字病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
帖佐 美里	社会医療法人財団 池友会 新行橋病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
吉田 裕美	社会医療法人財団 池友会 福岡新水巻病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
前田 竜也	社会医療法人財団 池友会 新小文字病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
神崎 大樹	社会医療法人財団 池友会 新行橋病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
馬渡 亜樹子	社会医療法人財団 池友会 福岡新水巻病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
磯邊 恵理子	小倉リハビリテーション学院 副学院長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
秋山 嘉和	小倉リハビリテーション学院 理学療法学科 教務部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
佐伯 和則	小倉リハビリテーション学院 作業療法学科 教務部長代行	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
林 輝真	小倉リハビリテーション学院 理学療法学科 教務主任	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
岡部 貴文	小倉リハビリテーション学院 理学療法学科 教務主任	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
枕島 真理	小倉リハビリテーション学院 作業療法学科 教務副主任	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
増見 伸	小倉リハビリテーション学院 理学療法学科 教務副主任	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
井上 祥教	小倉リハビリテーション学院 理学療法学科 教務副主任	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (開催時期)8月、3月

(開催日時(実績))

第1回 令和7年8月20日(水)14:00～16:00

第2回 令和8年3月16日(月)14:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

今回の教育課程編成委員会では主体性の向上や生成AIの活用について意見交換を行った。
主体性の向上にむけて、個別面談を通じた明確な目標設定やキャリアパスの形成に加え、演習等での成功体験を通じて得意分野を作り伸ばしていく指導を学内教育にも取り入れている。また、生成AIに関しては、単に利用制限するのではなくリテラシー教育と適切な活用方法の指導を並行して行う重要性の指摘を受けた。これに基づき、まずは教員が業務効率化等で積極的に活用を進め、教育指導への実践的な導入を図っている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学校法人巨樹の会では、学校と医療・福祉業界が協力して、臨床現場で求められる人材を育成し業界に送り出してきた。特に、実習・演習に関しては業界と連携し、初年次より段階的に業界と連携しながら、知識・技術のみならず医療人としての倫理・態度の育成に力を入れている。また、授業内容においては、業界の最先端の知識・技術について意見交換し、適宜改変を行っている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

1年次には対象者の理解と医療人としてのルール・マナーを学ぶ基礎的な演習・実習を実施し、3年次には地域分野の実践場面の見学を実施。4年次には、最前線の医療現場を経験し、卒業時に必要な知識・技術及び自己研鑽できる人材育成を実習先と共同し、指導および評価を行っている。企業指導者と担当教員とが定期的に連絡を取りながら、学生の課題について情報共有を行い、形成的評価を行っていく。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
対人関係演習Ⅰ	人間関係における他者理解のためのコミュニケーション技法を経験し、自己課題を認識する。	株式会社シダー
臨床実習Ⅰ	理学療法の臨床現場を見学し、理学療法士からの話を聞く中で、理学療法的観点などを学ぶ。	福岡新水巻病院・新小文字病院・新行橋病院 他
臨床実習Ⅱ	理学療法に関する基礎的な知識と地域リハビリテーションの知識をもとに、地域包括ケアシステムにおける施設の役割を理解する。	介護老人保健施設 等
臨床実習Ⅲ	各疾患の評価及びリハビリテーションプログラム立案及び治療までの一連の流れを経験し、理学療法士の思考過程を学習する。	福岡新水巻病院・新小文字病院・新行橋病院・原宿リハビリテーション病院・五反田リハビリテーション病院 他
臨床実習Ⅳ	社会的ニーズに対応した臨床的観察力・分析力を養うとともに治療計画立案力・実践能力を身に着ける。各障害、各病期などを偏りなく対応できる能力を培う。	福岡新水巻病院・新小文字病院・新行橋病院・新久喜総合病院・蒲田リハビリテーション病院 他

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

医療の専門職として社会貢献できる人材育成のため、授業及び学生に対する指導力向上のため、教員に対し研修会の参加・研究・学会発表に積極的に取り組むよう促している。具体的には、学校法人巨樹の会主催の教育研修や関連施設と協力した臨床研修及び研究を行っている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「第34回福岡県理学療法士学会」	連携企業等:	日本理学療法士協会
期間:	令和7年8月22日(金)～23日(土)	対象:	学科教員
内容:	学術大会		
研修名:	「日本予防理学療法学会」	連携企業等:	日本理学療法士協会
期間:	令和7年11月8日(土)～9日(日)	対象:	学科教員
内容:	学術大会		
研修名:	「第13回日本運動器理学療法学会学術大会」	連携企業等:	日本運動器理学療法学会
期間:	令和7年11月22日(土)～23日(日)	対象:	学科教員
内容:	学術大会		
研修名:	「第49回日本高次脳機能学会学術総会」	連携企業等:	日本高次脳機能学会
期間:	令和7年11月14日(金)～11月15日(土)	対象:	学科教員
内容:	学術大会		
研修名:	「九州理学療法士学術大会2025」	連携企業等:	日本理学療法士協会 九州ブロック会
期間:	令和7年11月29日(土)～30日(日)	対象:	学科教員
内容:	学術大会		
研修名:	「第34回山口県理学療法学術大会」	連携企業等:	山口県理学療法士会
期間:	令和7年11月30日(日)	対象:	学科教員
内容:	学術大会		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	「第16回EDIX(教育総合展)東京」	連携企業等:	EDIX実行委員会
期間:	令和7年4月24日(木)～25日(金)	対象:	学科教員
内容:	学術研修大会・展示会		
研修名:	「第38回教育研究大会・教員研修会」	連携企業等:	全国リハビリテーション学校協会
期間:	令和7年10月18日(土)～19日(日)	対象:	学科教員
内容:	研究大会・研修会		
研修名:	「第14回日本理学療法教育学会学術大会」	連携企業等:	日本理学療法士協会
期間:	令和8年1月10日(土)～11日(日)	対象:	学科教員
内容:	学術大会		
研修名:	カリキュラム委員 中央研修	連携企業等:	学校法人巨樹の会
期間:	令和8年3月19日(木)	対象:	全教員
内容:	反転授業を用いた講義展開について		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第61回 日本理学療法学術研修大会	連携企業等:	日本理学療法士協会
期間:	令和8年5月23日(土)~5月24日(日)	対象:	学科教員
内容:	学術大会		
研修名:	第32回日本心臓リハビリテーション学会	連携企業等:	日本心臓リハビリテーション学会
期間:	令和8年7月18日(土)19日(日)	対象:	学科教員
内容:	学術大会		
研修名:	第1回日本理学療法学会連合学術総会	連携企業等:	日本理学療法士協会
期間:	令和8年7月24日(金)26日(日)	対象:	学科教員
内容:	学術大会		
研修名:	第35回 福岡県理学療法士学会	連携企業等:	福岡県理学療法士会
期間:	令和8年8月29日(土)30日(日)	対象:	学科教員
内容:	学術大会		
研修名:	第24回日本神経理学療法学会学術大会	連携企業等:	日本理学療法士協会
期間:	令和8年9月5日(土)6日(日)	対象:	学科教員
内容:	学術大会		
研修名:	第10回日本リハビリテーション医学会秋季学術	連携企業等:	日本リハビリテーション医学会
期間:	令和8年10月29日(木)31日(土)	対象:	学科教員
内容:	学術大会		
研修名:	日本予防・栄養・嚥下理学療法学会合同学術大	連携企業等:	日本予防・栄養・嚥下理学療法学会
期間:	令和8年12月12日(土)13日(日)	対象:	学科教員
内容:	学術大会		
研修名:	第13回日本スポーツ理学療法学会学術大会	連携企業等:	日本理学療法士協会
期間:	令和8年12月19日(土)20日(日)	対象:	学科教員
内容:	学術大会		
研修名:	第35回山口県理学療法学術大会	連携企業等:	山口県理学療法士会
期間:	令和8年12月20日(日)	対象:	学科教員
内容:	学術大会		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	九州イノベーションWeek 九州教育現場支援	連携企業等:	九州イノベーションWEEK 実行委員会
期間:	令和8年6月3日(水)4日(木)	対象:	学科教員
内容:	講演および展示会		
研修名:	カリキュラム委員 中央研修	連携企業等:	学校法人巨樹の会
期間:	令和8年8月21日(金)	対象:	全教員
内容:	自己調整学習		
研修名:	ICT委員 中央研修	連携企業等:	学校法人巨樹の会
期間:	令和8年8月28日(金)	対象:	全教員
内容:	テーマ:教育現場での生成AI活用		
研修名:	第15回日本理学療法教育学会学術大会	連携企業等:	日本理学療法士協会
期間:	令和8年1月9日(土)10日(日)	対象:	学科教員
内容:	学術大会		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を通じ、教育活動及び学校運営を点検し、継続的に改善することにより、社会の変化に対応できる学校組織を目指すとともに、情報公開により学校の透明性向上を図る。また、自己評価・学校関係者評価を行うことを通して、全教職員が学校の状況や目標・方向性を共有し、教育活動及び学校運営の改善を円滑に推進する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①教育理念・目的・人材育成像の明確化
(2)学校運営	①事業計画の策定 ②運営組織・意思疎通機能の明確化
(3)教育活動	①教育理念に沿った教育課程編成・実施方針の策定
(4)学修成果	①就職率向上への努力 ②退学率・留年率低減の努力
(5)学生支援	①学生相談及就職相談に関する体制整備
(6)教育環境	①教材及び教育環境改善の取組 ②臨床実習における環境改善の取組
(7)学生の受入れ募集	①高等学校等への適切な情報提供
(8)財務	①中長期的な学校の財務基盤の安定
(9)法令等の遵守	①法令・設置基準等の順守と適正な運営 ②個人情報保護対策
(10)社会貢献・地域貢献	①学校施設を活用した社会貢献・地域貢献 ②学生ボランティア活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

委員の方から、医療職としての意識が高まるように診療報酬の改定情報や勤務体制などの現場情報を学生へ伝えてほしい、という意見をいただいた。引き続き臨床現場を実感できる教育に努める。また社会情勢を踏まえて「ハイブリッド教育」を検討していく必要性についても話し合った。本校の魅力を十分に伝えられていない部分もあるため、専門学校の魅力をアピールするような説明へと再度見直しを図る。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
伊藤 均美	北九州市立沼市民センター 館長	令和6年4月1日～令和8年3月31日 (2年)	地域住民
岡田 和敏	西南女学院大学 保健福祉学部福祉学科 教授	令和6年4月1日～令和8年3月31日 (2年)	学術委員
船津 昌章	折尾愛真高等学校 進路指導主事	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	高校等評価委員
鳥井 聡	一般社団法人日本海員掖済会 門司掖済会病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日 (2年)	企業等委員
角川 政喜	公益財団法人 健和会 大手町診療所	令和6年4月1日～令和8年3月31日 (2年)	卒業生
岩木 大佐	介護老人保健施設 桜丘	令和6年4月1日～令和8年3月31日 (2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())
URL: URL:http://kokura-reha.jp/evaluation/
公表時期: 令和8年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校全体の教育の質の保証・向上の観点から、以下の内容をホームページで情報公開を行い、学校運営の透明性を図る。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①校長名 ②所在地 ③連絡先 ④学校の沿革⑤学校の特色(教育活動・カリキュラム等)
(2)各学科等の教育	①入学者選考の方針及び方法 ②定員数 ③教育課程 ④進級及び卒業要件
(3)教職員	①教職員数 ②教職員の組織及び専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育への取組状況 ②企業等との授業等の取組状況③就職支援の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事への取組状況 ②課外活動等の状況
(6)学生の生活支援	①生活支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	①学生募集及び納付金の取り扱い ②就学支援の内容
(8)学校の財務	①資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表
(9)学校評価	①自己点検及び自己評価報告書 ②学校関係者評価による改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: URL:http://kokura-reha.jp/evaluation/
公表時期: 令和8年7月31日

授業科目等の概要

医療専門課程 理学療法学科 夜間コース																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			心理学	対人援助職に必要な人間の行動科学の基本原則を学び、対象者理解の基礎を養う。また、リハビリテーション治療過程にかかわる学習理論、動機付けを理解する。	2年前期	30	2	○			○			○	
2	○			統計学	基礎的な統計処理を学習し、理学療法に必要な臨床研究の基礎を養う。	3年後期	30	2	○			○				○
3	○			情報処理	PCの基本的操作を学び、文章作成及び表計算ソフトやプレゼンテーションソフトを用いた実習を通じ、研究、レポート作成に必要なデータ処理、統計分析の手法を学習しリハビリテーション研究の基礎を養う。	3年後期	30	2	○		△	○				○
4	○			物理学	人体の運動と物理法則の関係を理解し、科学的な見方を身に付け、リハビリテーション臨床場面における科学的思考の基礎を養う。	1年前期	30	2	○			○		○		
5	○			基礎教養	文章を書く上で基本となる語彙と文法を理解する。文章の基本となる文章構成を理解し、説得力のある文章論理的な文章表現力を身につける。文章表現だけでなく、日常会話でも必要となる敬語表現を身につける。	1年後期	30	2	○		△	○				○
6	○			対人関係演習Ⅰ	医療専門職に対する社会的要請を学び、医療人としての守るべき倫理を理解する。自己と他者、様々な人間関係の在り方を学ぶ。人間関係における他者理解のためのコミュニケーション技法を理解する。	1年前期	30	2	△	○		○	○	○		○
7	○			対人関係演習Ⅱ	人間関係における他者理解のためのコミュニケーション技法を経験し、自己課題を認識する。	1年後期	30	2	△	○		○	○	○		
8	○			解剖学Ⅰ	正常な人体の動物機能にかかわる骨・筋及び神経系の形態と構造を理解する。	1年前期	30	2	○			○		○		
9	○			解剖学Ⅱ	正常な人体の動物的機能の特に神経系の形態・構造を理解する。正常な人体における植物系機能並びに意識的感覚や精神機能にかかわる形態・構造を理解する。	1年後期	30	2	○			○		○		
10	○			生理学Ⅰ	生理学の基礎である細胞生理について理解した上で、ヒトの生理学的（植物）機能を理解する。	1年前期	30	2	○			○				○
11	○			生理学Ⅱ	ヒトの動物性機能を理解する。	1年後期	30	2	○			○				○
12	○			運動学Ⅰ	身体の構造（骨・関節・靱帯・筋・神経）と身体の姿勢保持・運動との関係を理解する。上肢の骨・関節・靱帯・筋の構造と実際の運動との関わりを理解する。	1年前期	60	4	○			○		○		
13	○			運動学Ⅱ	下肢の骨・関節・靱帯・筋の構造と実際の運動との関わりを理解する。脊柱・胸郭の構造と運動との関わり合いを理解する。姿勢保持機構と正常歩行について理解する。	1年後期	30	2	○			○		○		
14	○			運動学演習Ⅰ	人体の関節構造と運動の力源である筋肉について、知識を深めて人体の動きを3次元で考えられる基礎を作る。	1年前期	30	2	△			○	○		○	
15	○			運動学演習Ⅱ	人体の関節構造と運動の力源である筋肉について、知識を深めて人体の動きを3次元で考えられる基礎を作る。	1年後期	30	2	△			○	○		○	

16	○		人間発達学	身体、運動、認知、心理、社会性など各領域の正常な発達過程を理解する。人間を生物学的存在としてでなく社会的存在としてとらえ、各段階の発達課題を理解する。人間発達学を通じて幅広く豊かな人間観を身につける。	2 年 前 期	30	2	○			○	○						
17	○		リハビリテーション基礎医学Ⅰ	運動に必要な栄養学等の諸要素、加齢や不活動の影響、生活習慣病等を学習し、運動の必要性、評価、リスク管理を理解する。	1 年 前 期	30	2	○			○	○						
18	○		リハビリテーション基礎医学Ⅱ	他職種を理解し、他職種と連携してリハビリテーションを行う上で求められる画像診断や薬物に関する知識を深める。	1 年 後 期	30	2	○			○	○						
19	○		医学概論	医療倫理、健康と病気概念、疾病の診断と治療の概要を理解する。	1 年 後 期	30	2	○			○	○						
20	○		病理学概論	疾患の原因および形態的变化などの基本概念や用語、基本的視点と関連技術に関する知識を捉える。医療・医学における病理学の役割、意味、位置づけを理解する。	2 年 前 期	30	2	○			○					○		
21	○		整形外科学	整形外科領域のリハビリテーション対象疾患の疫学及び予後、病因と症状・検査及び治療を理解する。	2 年 前 期	30	2	○			○		○	○				
22	○		内科学	内科疾患について疫学及び予後、病因と症状（疾病の成り立ち）、検査及び治療を理解する。	2 年 前 期	30	2	○			○		○	○				
23	○		神経内科学	神経内科領域におけるリハビリテーション対象疾患の疫学及び予後、病因と症状・検査及び治療を理解する。	2 年 前 期	30	2	○			○		○	○				
24	○		臨床心理学	人間行動の基礎理論を学び、正常及び異常心理の評価と行動療法などの心理療法を理解する。	2 年 後 期	30	2	○			○					○		
25	○		精神医学	精神疾患の疫学及び予後、病因と症状、検査及び治療を理解する。	2 年 後 期	30	2	○			○		○					
26	○		リハビリテーションと理学療法Ⅰ	リハビリテーションと理学療法の理念、対象、実践課程の概要、フィールドを理解し、自らの目標・課題を明確にする。	1 年 前 期	30	2	○			○		○	○				
27	○		リハビリテーションと理学療法Ⅱ	社会保障制度を理解しチームにおける理学療法士の役割を理解する。	1 年 前 期	30	2	○			○		○	○				
28	○		基礎理学療法Ⅰ	理学療法の基礎を築くために基本動作と生体反応を主軸とした理論について体験を通して学ぶ。あわせて、提出期限の厳守、積極性、協調性等の職業適性を身につける。	1 年 後 期	30	1	○		△	○		○					
29	○		基礎理学療法Ⅱ	理学療法の基礎を築くために予防医学と現代医療を主軸とした理論について体験を通して学ぶ。あわせて、提出期限の厳守、積極性、協調性等の職業適性を身につける。	2 年 後 期	30	1	○		△	○		○					
30	○		生活機能演習	医療福祉施設において、情報収集及び生活場面の観察を専門的視点をもって実施できる。対象者と適切なコミュニケーションを図ることができる。情報収集及び観察内容を専門用語を用いて記録することができる。	3 年 後 期	30	1	△	○		○		○					
31	○		臨床運動学演習Ⅰ	理学療法を科学的に実施するために、正常の身体運動の分析と方法を理解する。測定機器を用いて、客観的データに基づいた身体運動における関節・筋活動の理解および運動に対する生理的応答を確認し理解を深める。また、得られた測定結果に対して考察することができるようになることを目標とする。	2 年 後 期	30	2	△		○	○		○					
32	○		臨床運動学演習Ⅱ	異常な活動・動作を分析し、問題点の理解を客観的にできるようになることを目標とする。また、得られた測定結果に対して考察することが出来るようになることを目標とする。	3 年 後 期	30	2		○		○		○					
33	○		理学療法管理学	理学療法部門の職場管理で求められる管理業務や臨床教育の基本について理解する。	4 年 前 期	30	2	○	△		○		○					

34	○		基礎評価学演習Ⅰ	理学療法を実施するための評価として、医療面接、バイタルサイン、関節可動域測定などに関して理解し実施及び記録できることを目標とする。	1年後期	60	2	△		○	○	○							
35	○		基礎評価学演習Ⅱ	基礎理学療法学演習Ⅰ似て学習した内容を踏まえ、理学療法において必要な評価項目を理解し、実施及び記録できることを目標とする。	2年前期	60	2	△		○	○	○							
36	○		基礎評価学演習Ⅲ	基礎評価学演習Ⅰおよび基礎評価学演習Ⅱにて学習した内容を踏まえ、理学療法が対象となる各疾患に特異的な評価項目を理解し、実施及び記録できることを目標とする。	2年後期	60	2	△		○	○	○							
37	○		臨床評価学演習Ⅰ	検査の実施にあたっての説明、器具や記録の準備・片付け・管理が行え、学習した各検査測定手技を安全に実施できる。	1年後期	30	1	△		○	○	○							
38	○		臨床評価学演習Ⅱ	検査の実施にあたっての説明、器具や記録の準備・片付け・管理が行え、学習した各検査測定手技を安全に実施できる。	2年前期	30	1	△		○	○	○							
39	○		運動療法学演習	運動療法における運動療法学の歴史および位置づけを認識し、基本的運動療法について方法、適応、禁忌およびリスク管理を理解し、安全で効果的に実施できることを目標とする。	2年後期	60	2	△	△	○	○	○							
40	○		物理療法学	種々の物理療法の原理、目的、生理的作用、適応、禁忌および実施の手順について理解する。症状に応じた適切な物理療法を選択できる。	2年後期	30	1	○		△	○	○							
41	○		日常生活活動学演習Ⅰ	日常生活の基本として遂行される動作を取り上げ、それらの動作遂行に必要な条件を解説するとともに、ADL障害に対して動作の支援、援助方法を理解し実践する。障害に応じた移動補助具を選択するとともにそれらの活用および指導技術を習得する。	2年前期	30	1	○	△		○	○							
42	○		日常生活活動学演習Ⅱ	self careの概念、位置づけを学び適切なADL指導を理解する。ADL評価の意義および検査方法を理解する。	2年後期	30	1	△	○		○	○							
43	○		義肢学	義肢学では、切断患者のリハビリテーションの流れを理解するために、切断の原因、義肢の種類、義肢の適合および判定、そして装着訓練・管理方法を学ぶ	3年前期	30	1	○			○	○							
44	○		装具学	装具学では、装具の種類、適応、そして適合を学び、更に対象者の運動能力や機能を理解した上で、必要な装具を選択できることを目標とする。	3年後期	30	1	○			○	○							
45	○		中枢神経疾患の理学療法学Ⅰ	脳血管障害の発生機序と障害像を把握した上で、片麻痺に対する理学療法を理解する。	2年後期	60	2	○		△	○	○							
46	○		中枢神経疾患の理学療法学Ⅱ	中枢系障害の理学療法学Ⅰにて学習した内容を踏まえ、高次脳機能障害そして、頭部外傷、神経難病の理学療法を理解する。	3年前期	60	2	○			○	○							
47	○		運動器疾患の理学療法学Ⅰ	骨関節障害を生じる主な疾患の病態・症状・疫学・予後・一般的治療および理学療法への展開について学ぶ。代表的な骨関節疾患を理解するとともに、それに応じた理学療法を理解する。	3年前期	60	2	○		△	○	○							
48	○		運動器疾患の理学療法学Ⅱ	骨関節障害を生じる主な疾患の病態・症状・疫学・予後・一般的治療および理学療法への展開について学ぶ。代表的な骨関節疾患を理解するとともに、それに応じた理学療法を理解する。	3年後期	60	2	○		△	○	○							
49	○		内部障害系疾患の理学療法学Ⅰ	代謝疾患および循環器疾患の発生機序とその障害像を把握した上で、それに応じたリハビリテーションの流れおよび理学療法を理解する。	3年前期	60	2	○			○	○							
50	○		内部障害系疾患の理学療法学Ⅱ	呼吸器疾患および悪性腫瘍の発生機序とその障害像を把握した上で、それに応じたリハビリテーションの流れおよび理学療法を理解する。	3年後期	60	2	○		△	○	○							
51	○		小児疾患の理学療法学	小児期に発症する疾患について、疾患の知識及び派生する障害像を理解するとともに、それに対するリハビリテーションの流れおよび理学療法を理解する。	2年後期	30	1	○			○	○							

52	○		理学療法学 技術演習Ⅰ	これまで学内で履修した知識と技術の統合を図り、臨床場面で必要となる全体像を把握する能力や臨床的意思決定能力などを育成するために、骨関節疾患を題材として、評価から治療プログラム作成までの一連の理学療法行為を段階的に学ぶ。	3 年 前 期	60	2	△	○		○	○								
53	○		理学療法学 技術演習Ⅱ	これまで学内で履修した知識と技術の統合を図り、臨床場面で必要となる全体像を把握する能力や臨床的意思決定能力などを育成するために、中枢神経系疾患を題材として、評価から治療プログラム作成までの一連の理学療法行為を段階的に学ぶ。	3 年 後 期	60	2	△	○		○	○								
54	○		理学療法学 総合学習Ⅰ	臨床実習の経験を元に、国家試験の基礎となる基礎分野・専門基礎分野の知識の定着を図る。	4 年 後 期	60	2	○			○	○								
55	○		理学療法学 総合学習Ⅱ	臨床実習の経験を元に、理学療法士として必要な知識を獲得し、専門基礎・専門分野の知識の統合を図る。	4 年 後 期	60	2	○			○	○								
56	○		理学療法学 総合学習Ⅲ	臨床実習の経験を元に、理学療法士として必要な知識を獲得し、専門基礎・専門分野の知識の統合を図る。	4 年 後 期	60	2	○			○	○								
57	○		生活環境学	障害や各福祉用具の特徴を理解した上で、生活環境の評価と住環境整備の流れを理解する。	3 年 前 期	30	2	○	△		○	○								
58	○		地域理学療法学 演習	地域リハビリテーションにおける社会制度を説明できる。地域リハビリテーションにおける理学療法士の役割について説明できる。地域リハビリテーションに関わる他職種のサービスについてその概略を説明できる。	3 年 後 期	30	2	○	△		○	○								
59	○		臨床実習Ⅰ	理学療法の意義、チームアプローチにおける理学療法士の役割と機能を理解する。	1 年 後 期	45	1	△			○	○			○	○				
60	○		臨床実習Ⅱ	理学療法の流れを習得し、状況に応じて介入を図る。理学療法士として管理・運営を理解する。理学療法の意義、チームアプローチにおける理学療法士の役割と機能を理解する。	3 年 後 期	45	1	△			○	○			○	○				
61	○		臨床実習Ⅲ	理学療法の流れを習得し、状況に応じて介入を図る。理学療法士として管理・運営を理解する。理学療法の意義、チームアプローチにおける理学療法士の役割と機能を理解する。	4 年 前 期	360	8				○	○			○	○				
62	○		臨床実習Ⅳ	理学療法の流れを習得し、状況に応じて介入を図る。理学療法士として管理・運営を理解する。理学療法の意義、チームアプローチにおける理学療法士の役割と機能を理解する。	4 年 前 期	450	10				○	○			○	○				
合計				62 科目			127(3120) 単位 (単位時間)													

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：すべての授業科目の単位修得を認定された者		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：講義・演習・実習により履修する		1 学期の授業期間	17 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。